

令和4年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

目 次

調査の説明	1
調査結果概要	2
I 事業所の現状	2
II 勤務制度・労働時間制度	4
III 休暇制度	12
IV 育児休業制度	15
V 子の看護休暇制度	19
VI 介護休業制度	21
VII 介護休暇制度	23
VIII 病気休職・病気休業制度	25
IX 「働き方改革」	27

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制度、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 調査地域：青森県全域

(2) 調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等1,000事業所とした。

このうち、回答があったのは502事業所（回収率50.2%）で、産業別・企業規模別の内訳は下記のとおりである。

産業	規模					
	全規模	9人以下	10～29人	30人～99人	100人～299人	300人以上
合計	502	58	162	194	63	25
建設業	75	5	26	40	3	1
製造業	147	13	43	64	22	5
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1	4	4	0	0
情報通信業	19	1	4	10	3	1
運輸業	33	2	13	12	5	1
卸売業・小売業	77	12	31	21	9	4
金融業・保険業	3	0	0	0	2	1
宿泊業・飲食サービス業	16	1	4	10	1	0
医療・福祉	20	0	4	5	6	5
教育・学習支援業	13	4	4	2	2	1
サービス業	54	11	24	13	2	4
その他	36	8	5	13	8	2

(3) 調査時点：令和4年12月31日現在

(4) 調査機関：青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査方法：調査票を対象事業所に送付し、回収した。（郵送による自計式）

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が100にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調査結果概要

I 事業所の現状

1 外国人の受入状況

外国人の受入については、「受入れ予定なし」と回答した事業所が最も多く59.7%、次いで「将来的には受入れを検討する」が27.2%となっている。

第1表 外国人の受入状況

(事業所、%)

区 分	回答事業所数	積極的に受け入れたい	将来的には受入れを検討	受入れ予定なし	既に受け入れている	その他
計	496 (100)	11 (2.2)	135 (27.2)	296 (59.7)	48 (9.7)	6 (1.2)
9人以下	57 (100)	1 (1.8)	7 (12.3)	48 (84.2)	1 (1.8)	0 (0.0)
10～29人	160 (100)	5 (3.1)	39 (24.4)	108 (67.5)	5 (3.1)	3 (1.9)
30～99人	191 (100)	5 (2.6)	59 (30.9)	106 (55.5)	19 (9.9)	2 (1.0)
100～299人	63 (100)	0 (0.0)	20 (31.7)	26 (41.3)	16 (25.4)	1 (1.6)
300人以上	25 (100)	0 (0.0)	10 (40.0)	8 (32.0)	7 (28.0)	0 (0.0)
建設業	75 (100)	0 (0.0)	11 (14.7)	60 (80.0)	4 (5.3)	0 (0.0)
製造業	143 (100)	3 (2.1)	47 (32.9)	71 (49.7)	21 (14.7)	1 (0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	3 (33.3)	6 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	1 (5.3)	3 (15.8)	13 (68.4)	2 (10.5)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	0 (0.0)	13 (39.4)	20 (60.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	76 (100)	1 (1.3)	23 (30.3)	43 (56.6)	8 (10.5)	1 (1.3)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	1 (6.3)	9 (56.3)	4 (25.0)	1 (6.3)	1 (6.3)
医療・福祉	20 (100)	1 (5.0)	8 (40.0)	10 (50.0)	1 (5.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	0 (0.0)	2 (15.4)	7 (53.8)	3 (23.1)	1 (7.7)
サービス業	53 (100)	4 (7.5)	9 (17.0)	33 (62.3)	5 (9.4)	2 (3.8)
その他	36 (100)	0 (0.0)	7 (19.4)	26 (72.2)	3 (8.3)	0 (0.0)

※未回答 6事業所

2 労働組合の組織状況

労働組合のある事業所は87事業所で、回答のあった事業所中17.5%となっている。事業所規模別の組織率をみると、「300人以上」が52.0%と最も高く、次いで「100人～299人」が38.1%となっている。

第2表 労働組合の有無

(事業所、%)

区 分	回答事業所計	ある	ない
計	497 (100)	87 (17.5)	410 (82.5)
9人以下	58 (100)	3 (5.2)	55 (94.8)
10～29人	160 (100)	18 (11.3)	142 (88.8)
30～99人	191 (100)	29 (15.2)	162 (84.8)
100～299人	63 (100)	24 (38.1)	39 (61.9)
300人以上	25 (100)	13 (52.0)	12 (48.0)
建設業	73 (100)	1 (1.4)	72 (98.6)
製造業	144 (100)	28 (19.4)	116 (80.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	3 (33.3)	6 (66.7)
情報通信業	19 (100)	4 (21.1)	15 (78.9)
運輸業	33 (100)	11 (33.3)	22 (66.7)
卸売業・小売業	77 (100)	12 (15.6)	65 (84.4)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	0 (0.0)	16 (100.0)
医療・福祉	20 (100)	2 (10.0)	18 (90.0)
教育・学習支援業	13 (100)	5 (38.5)	8 (61.5)
サービス業	54 (100)	13 (24.1)	41 (75.9)
その他	36 (100)	5 (13.9)	31 (86.1)

※未回答 5事業所

II 勤務制度・労働時間制度

1 多様な働き方

多様な働き方を設定している事業所数は118事業所となっている。

制度別にみると、「短時間正社員制度」を設定している事業所が51.7%、次いで「在宅勤務制度」が39.0%となっている。

第3表 設定している勤務制度(複数回答)

区 分	回答事業所数	実施事業所計	実施事業所における制度別設定状況				特に設けていない
			短時間正社員制度	地域限定正社員制度	在宅勤務制度	その他	
計	495	118 (100)	61 (51.7)	21 (17.8)	46 (39.0)	8 (6.8)	377
9人以下	56	12 (100)	5 (41.7)	4 (33.3)	3 (25.0)	1 (8.3)	44
10～29人	160	29 (100)	17 (58.6)	6 (20.7)	7 (24.1)	1 (3.4)	131
30～99人	193	50 (100)	29 (58.0)	7 (14.0)	22 (44.0)	4 (8.0)	143
100～299人	61	20 (100)	7 (35.0)	2 (10.0)	11 (55.0)	1 (5.0)	41
300人以上	25	7 (100)	3 (42.9)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	18
建設業	74	11 (100)	9 (81.8)	0 (0.0)	3 (27.3)	2 (18.2)	63
製造業	144	43 (100)	21 (48.8)	8 (18.6)	16 (37.2)	2 (4.7)	101
電気・ガス・熱供給・水道業	9	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (0.0)	7
情報通信業	18	13 (100)	5 (38.5)	1 (7.7)	9 (69.2)	1 (7.7)	5
運輸業	32	6 (100)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	26
卸売業・小売業	77	16 (100)	6 (37.5)	4 (25.0)	9 (56.3)	1 (6.3)	61
金融業・保険業	3	1 (100)	0 (-)	1 (100.0)	0 (-)	0 (-)	2
宿泊業・飲食サービス業	16	3 (100)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	13
医療・福祉	20	4 (100)	4 (100.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16
教育・学習支援業	13	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	11
サービス業	54	8 (100)	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	46
その他	35	9 (100)	5 (55.6)	2 (22.2)	4 (44.4)	0 (0.0)	26

※未回答 7事業所

※「その他」記述一部抜粋 → 「短時間勤務正社員制度」「地域限定正社員制度」など

2 テレワークの導入状況

テレワークの導入状況は、「導入しない」と回答した事業所が最も多く60.1%、次いで「導入するか未定」が19.4%となっている。

第4表 テレワークの導入状況

区 分	回答事業所計	(事業所、%)				
		既に導入	導入を検討中	導入しない	導入するか未定	テレワークを知らなかった
計	501 (100)	75 (15.0)	28 (5.6)	301 (60.1)	97 (19.4)	0 (0.0)
9人以下	58 (100)	5 (8.6)	3 (5.2)	43 (74.1)	7 (12.1)	0 (0.0)
10～29人	162 (100)	14 (8.6)	4 (2.5)	104 (64.2)	40 (24.7)	0 (0.0)
30～99人	193 (100)	33 (17.1)	15 (7.8)	112 (58.0)	33 (17.1)	0 (0.0)
100～299人	63 (100)	18 (28.6)	4 (6.3)	30 (47.6)	11 (17.5)	0 (0.0)
300人以上	25 (100)	5 (20.0)	2 (8.0)	12 (48.0)	6 (24.0)	0 (0.0)
建設業	75 (100)	6 (8.0)	4 (5.3)	45 (60.0)	20 (26.7)	0 (0.0)
製造業	146 (100)	30 (20.5)	8 (5.5)	84 (57.5)	24 (16.4)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	2 (22.2)	1 (11.1)	4 (44.4)	2 (22.2)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	15 (78.9)	1 (5.3)	2 (10.5)	1 (5.3)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	1 (3.0)	0 (0.0)	24 (72.7)	8 (24.2)	0 (0.0)
卸売業・小売業	77 (100)	9 (11.7)	6 (7.8)	43 (55.8)	19 (24.7)	0 (0.0)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	1 (6.3)	2 (12.5)	12 (75.0)	1 (6.3)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	0 (0.0)	1 (5.0)	14 (70.0)	5 (25.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	0 (0.0)	10 (76.9)	2 (15.4)	0 (0.0)
サービス業	54 (100)	1 (1.9)	1 (1.9)	42 (77.8)	10 (18.5)	0 (0.0)
その他	36 (100)	9 (25.0)	4 (11.1)	19 (52.8)	4 (11.1)	0 (0.0)

※未回答 1事業所

3 非正規労働者の正規化

非正規労働者を正規労働者に転換する制度のある事業所は、271事業所で54.6%となっている。

第5表 非正規労働者を正規労働者にする制度の有無

(事業所、%)

区 分	回答事業所計	ある	ない
計	496 (100)	271 (54.6)	225 (45.4)
9人以下	56 (100)	20 (35.7)	36 (64.3)
10～29人	158 (100)	73 (46.2)	85 (53.8)
30～99人	194 (100)	115 (59.3)	79 (40.7)
100～299人	63 (100)	46 (73.0)	17 (27.0)
300人以上	25 (100)	17 (68.0)	8 (32.0)
建設業	74 (100)	24 (32.4)	50 (67.6)
製造業	146 (100)	94 (64.4)	52 (35.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	2 (22.2)	7 (77.8)
情報通信業	19 (100)	11 (57.9)	8 (42.1)
運輸業	31 (100)	17 (54.8)	14 (45.2)
卸売業・小売業	77 (100)	44 (57.1)	33 (42.9)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	13 (81.3)	3 (18.8)
医療・福祉	20 (100)	15 (75.0)	5 (25.0)
教育・学習支援業	13 (100)	6 (46.2)	7 (53.8)
サービス業	52 (100)	23 (44.2)	29 (55.8)
その他	36 (100)	19 (52.8)	17 (47.2)

※未回答 6事業所

第6表 正規労働者への今後の登用方針

※正規労働者に転換する制度の有無にかかわらず回答

(事業所、%)

区 分	回答事業所計	定期的に登用	随時登用	登用する予定なし	未定	非正規を雇用していない
計	497 (100)	52 (10.5)	203 (40.8)	38 (7.6)	99 (19.9)	105 (21.1)
9人以下	57 (100)	3 (5.3)	16 (28.1)	4 (7.0)	14 (24.6)	20 (35.1)
10～29人	159 (100)	7 (4.4)	52 (32.7)	14 (8.8)	35 (22.0)	51 (32.1)
30～99人	193 (100)	16 (8.3)	94 (48.7)	15 (7.8)	38 (19.7)	30 (15.5)
100～299人	63 (100)	14 (22.2)	32 (50.8)	5 (7.9)	8 (12.7)	4 (6.3)
300人以上	25 (100)	12 (48.0)	9 (36.0)	0 (0.0)	4 (16.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100)	3 (4.1)	17 (23.3)	10 (13.7)	18 (24.7)	25 (34.2)
製造業	146 (100)	22 (15.1)	62 (42.5)	8 (5.5)	26 (17.8)	28 (19.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	1 (11.1)	4 (44.4)	3 (33.3)	1 (11.1)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	0 (0.0)	10 (52.6)	1 (5.3)	6 (31.6)	2 (10.5)
運輸業	33 (100)	5 (15.2)	14 (42.4)	2 (6.1)	2 (6.1)	10 (30.3)
卸売業・小売業	76 (100)	5 (6.6)	34 (44.7)	2 (2.6)	21 (27.6)	14 (18.4)
金融業・保険業	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	2 (12.5)	11 (68.8)	0 (0.0)	3 (18.8)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	3 (15.0)	15 (75.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	6 (46.2)	0 (0.0)	4 (30.8)	2 (15.4)
サービス業	53 (100)	6 (11.3)	15 (28.3)	9 (17.0)	9 (17.0)	14 (26.4)
その他	36 (100)	3 (8.3)	14 (38.9)	3 (8.3)	6 (16.7)	10 (27.8)

※未回答 5事業所

4 同一労働同一賃金への対応状況

同一労働同一賃金に対応するため、手当等の見直しを行った（行う予定含む）事業所は220事業所で、回答のあった事業所中59.3%となっている。

見直しを行った（行う予定含む）手当等は、多い順に「通勤手当」47.7%、「賞与」40.9%、「時間外労働手当」32.3%となっている。

第7表 同一労働同一賃金に対応するために見直しを行った（行う予定の）手当等（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所計	実施事業所数	実施事業所における手当別見直し実施状況					
			賞与	役職手当	特殊作業(勤務)手当	精皆勤手当	時間外労働手当	深夜(休日)労働手当
計	371	220 (100)	90 (40.9)	30 (13.6)	23 (10.5)	21 (9.5)	71 (32.3)	40 (18.2)
9人以下	36	18 (100)	9 (50.0)	2 (11.1)	5 (27.8)	4 (22.2)	12 (66.7)	5 (27.8)
10~29人	100	59 (100)	27 (45.8)	12 (20.3)	3 (5.1)	6 (10.2)	24 (40.7)	9 (15.3)
30~99人	153	91 (100)	33 (36.3)	11 (12.1)	11 (12.1)	9 (9.9)	26 (28.6)	18 (19.8)
100~299人	58	38 (100)	16 (42.1)	5 (13.2)	2 (5.3)	2 (5.3)	7 (18.4)	6 (15.8)
300人以上	24	14 (100)	5 (35.7)	0 (0.0)	2 (14.3)	0 (0.0)	2 (14.3)	2 (14.3)
建設業	38	19 (100)	11 (57.9)	2 (10.5)	1 (5.3)	3 (15.8)	7 (36.8)	6 (31.6)
製造業	112	67 (100)	22 (32.8)	5 (7.5)	5 (7.5)	10 (14.9)	25 (37.3)	14 (20.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	13	8 (100)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)
運輸業	25	16 (100)	7 (43.8)	2 (12.5)	2 (12.5)	2 (12.5)	6 (37.5)	5 (31.3)
卸売業・小売業	60	42 (100)	20 (47.6)	6 (14.3)	2 (4.8)	2 (4.8)	12 (28.6)	4 (9.5)
金融業・保険業	3	2 (100)	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16	12 (100)	4 (33.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	6 (50.0)	3 (25.0)
医療・福祉	20	16 (100)	8 (50.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	2 (12.5)	4 (25.0)	3 (18.8)
教育・学習支援業	10	6 (100)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)
サービス業	38	13 (100)	5 (38.5)	5 (38.5)	3 (23.1)	0 (0.0)	3 (23.1)	2 (15.4)
その他	29	16 (100)	7 (43.8)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	1 (6.3)

上段から続く→

実施事業所における手当別見直し実施状況							見直しなし
通勤手当	出張旅費	単身赴任手当	住宅手当	家族手当	退職手当	その他	
105 (47.7)	32 (14.5)	2 (0.9)	19 (8.6)	46 (20.9)	19 (8.6)	32 (14.5)	151
12 (66.7)	4 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.1)	2 (11.1)	0 (0.0)	18
28 (47.5)	16 (27.1)	0 (0.0)	5 (8.5)	10 (16.9)	7 (11.9)	8 (13.6)	41
45 (49.5)	7 (7.7)	1 (1.1)	9 (9.9)	23 (25.3)	6 (6.6)	15 (16.5)	62
15 (39.5)	5 (13.2)	1 (2.6)	3 (7.9)	8 (21.1)	3 (7.9)	4 (10.5)	20
5 (35.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (14.3)	3 (21.4)	1 (7.1)	5 (35.7)	10
10 (52.6)	4 (21.1)	0 (0.0)	1 (5.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	3 (15.8)	19
33 (49.3)	10 (14.9)	0 (0.0)	7 (10.4)	17 (25.4)	7 (10.4)	11 (16.4)	45
1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	4
1 (12.5)	5 (62.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	3 (37.5)	5
11 (68.8)	4 (25.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	2 (12.5)	1 (6.3)	9
21 (50.0)	0 (0.0)	1 (2.4)	2 (4.8)	5 (11.9)	2 (4.8)	4 (9.5)	18
0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
6 (50.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	3 (25.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	4
7 (43.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	3 (18.8)	4 (25.0)	3 (18.8)	2 (12.5)	4
4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	4
5 (38.5)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	3 (23.1)	25
6 (37.5)	1 (6.3)	0 (0.0)	2 (12.5)	5 (31.3)	2 (12.5)	2 (12.5)	13

※非正規を雇用していない事業所 105事業所

※未回答 26事業所

5 労働時間の把握

各事業所における労働者の労働時間の把握方法は、「タイムカード」を採用している事業所が最も多く55.8%、次いで「出勤簿への押印」が30.7%、「使用者・監督者の目視」が15.2%となっている。

第8表 労働時間の把握方法（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所数	タイムカード	IDカード	PCの使用時間	使用者・監督者の目視	出勤簿への押印	自己申告	その他
計	495 (100)	276 (55.8)	61 (12.3)	18 (3.6)	75 (15.2)	152 (30.7)	70 (14.1)	27 (5.5)
9人以下	56 (100)	23 (41.1)	2 (3.6)	1 (1.8)	10 (17.9)	24 (42.9)	10 (17.9)	3 (5.4)
10～29人	159 (100)	99 (62.3)	12 (7.5)	2 (1.3)	14 (8.8)	41 (25.8)	24 (15.1)	7 (4.4)
30～99人	192 (100)	115 (59.9)	20 (10.4)	7 (3.6)	39 (20.3)	58 (30.2)	24 (12.5)	12 (6.3)
100～299人	63 (100)	31 (49.2)	16 (25.4)	6 (9.5)	9 (14.3)	20 (31.7)	11 (17.5)	4 (6.3)
300人以上	25 (100)	8 (32.0)	11 (44.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	9 (36.0)	1 (4.0)	1 (4.0)
建設業	74 (100)	32 (43.2)	3 (4.1)	1 (1.4)	22 (29.7)	29 (39.2)	26 (35.1)	3 (4.1)
製造業	146 (100)	101 (69.2)	25 (17.1)	5 (3.4)	14 (9.6)	18 (12.3)	14 (9.6)	6 (4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	2 (22.2)
情報通信業	19 (100)	9 (47.4)	5 (26.3)	2 (10.5)	3 (15.8)	5 (26.3)	3 (15.8)	2 (10.5)
運輸業	30 (100)	13 (43.3)	1 (3.3)	2 (6.7)	5 (16.7)	12 (40.0)	3 (10.0)	5 (16.7)
卸売業・小売業	77 (100)	47 (61.0)	8 (10.4)	3 (3.9)	10 (13.0)	23 (29.9)	7 (9.1)	5 (6.5)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	11 (68.8)	3 (18.8)	0 (0.0)	3 (18.8)	4 (25.0)	1 (6.3)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	8 (40.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	11 (55.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	11 (84.6)	3 (23.1)	0 (0.0)
サービス業	52 (100)	30 (57.7)	6 (11.5)	1 (1.9)	7 (13.5)	21 (40.4)	4 (7.7)	2 (3.8)
その他	36 (100)	20 (55.6)	1 (2.8)	2 (5.6)	6 (16.7)	15 (41.7)	8 (22.2)	0 (0.0)

※「その他」記述一部抜粋 → 「運転日誌、業務日報」「勤怠システム、勤怠管理アプリ」など

※未回答 7事業所

6 変形労働時間制の形態別採用状況

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で68.8%、次いで「1ヶ月単位」の28.9%となっている。

第9表 変形労働時間制の実施形態（複数回答）

区 分	回答事業所計	実施事業所数	実施事業所における変形労働時間制の形態別採用状況							採用していない
			フレックスタイム	1週間単位	1ヶ月単位	1年単位	事業場外みなし	専門業務型裁量	企画業務型裁量	
計	496	394 (100)	29 (7.4)	9 (2.3)	114 (28.9)	271 (68.8)	28 (7.1)	4 (1.0)	0 (0.0)	102
9人以下	56	32 (100)	2 (6.3)	1 (3.1)	6 (18.8)	23 (71.9)	2 (6.3)	2 (6.3)	0 (0.0)	24
10～29人	161	124 (100)	7 (5.6)	7 (5.6)	33 (26.6)	85 (68.5)	8 (6.5)	1 (0.8)	0 (0.0)	37
30～99人	190	157 (100)	9 (5.7)	1 (0.6)	42 (26.8)	110 (70.1)	12 (7.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	33
100～299人	64	58 (100)	8 (13.8)	0 (0.0)	21 (36.2)	40 (69.0)	5 (8.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	6
300人以上	25	23 (100)	3 (13.0)	0 (0.0)	12 (52.2)	13 (56.5)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2
建設業	75	65 (100)	2 (3.1)	2 (3.1)	8 (12.3)	55 (84.6)	4 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	10
製造業	144	120 (100)	11 (9.2)	2 (1.7)	23 (19.2)	89 (74.2)	11 (9.2)	1 (0.8)	0 (0.0)	24
電気・ガス・熱供給・水道業	10	6 (100)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4
情報通信業	19	9 (100)	4 (44.4)	0 (0.0)	1 (11.1)	3 (33.3)	4 (44.4)	1 (11.1)	0 (0.0)	10
運輸業	33	32 (100)	0 (0.0)	1 (3.1)	13 (40.6)	24 (75.0)	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
卸売業・小売業	74	61 (100)	4 (6.6)	1 (1.6)	19 (31.1)	46 (75.4)	4 (6.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	13
金融業・保険業	3	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
宿泊業・飲食サービス業	16	10 (100)	1 (10.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6
医療・福祉	21	16 (100)	0 (0.0)	1 (6.3)	13 (81.3)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	5
教育・学習支援業	13	9 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4
サービス業	53	35 (100)	4 (11.4)	1 (2.9)	14 (40.0)	19 (54.3)	2 (5.7)	1 (2.9)	0 (0.0)	18
その他	35	29 (100)	1 (3.4)	0 (0.0)	12 (41.4)	18 (62.1)	2 (6.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	6

※未回答 6事業所

7 副業・兼業

各事業所の副業・兼業への対応状況をみると、「現在認めておらず、将来的にも認める予定はない」と回答した事業所が最も多く35.2%、次いで「やむを得ず認めている（容認）」が32.0%となっている。

第10表 副業・兼業への対応状況

(事業所、%)

区分	回答事業所計	積極的に推進している	やむを得ず認めている(容認)	現在認めていないが、将来的に検討する	現在認めておらず、将来的にも認める予定はない	副業・兼業を知らない
計	497 (100)	22 (4.4)	159 (32.0)	127 (25.6)	175 (35.2)	14 (2.8)
9人以下	58 (100)	3 (5.2)	13 (22.4)	16 (27.6)	23 (39.7)	3 (5.2)
10～29人	160 (100)	7 (4.4)	51 (31.9)	43 (26.9)	55 (34.4)	4 (2.5)
30～99人	192 (100)	10 (5.2)	57 (29.7)	52 (27.1)	66 (34.4)	7 (3.6)
100～299人	62 (100)	1 (1.6)	27 (43.5)	13 (21.0)	21 (33.9)	0 (0.0)
300人以上	25 (100)	1 (4.0)	11 (44.0)	3 (12.0)	10 (40.0)	0 (0.0)
建設業	74 (100)	2 (2.7)	17 (23.0)	26 (35.1)	26 (35.1)	3 (4.1)
製造業	144 (100)	6 (4.2)	50 (34.7)	31 (21.5)	54 (37.5)	3 (2.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	1 (5.3)	3 (15.8)	6 (31.6)	8 (42.1)	1 (5.3)
運輸業	33 (100)	1 (3.0)	9 (27.3)	7 (21.2)	16 (48.5)	0 (0.0)
卸売業・小売業	77 (100)	3 (3.9)	24 (31.2)	27 (35.1)	20 (26.0)	3 (3.9)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	3 (18.8)	5 (31.3)	4 (25.0)	2 (12.5)	2 (12.5)
医療・福祉	20 (100)	3 (15.0)	8 (40.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	7 (53.8)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)
サービス業	53 (100)	1 (1.9)	20 (37.7)	12 (22.6)	18 (34.0)	2 (3.8)
その他	36 (100)	1 (2.8)	15 (41.7)	5 (13.9)	15 (41.7)	0 (0.0)

※未回答 5事業所

副業・兼業に関する就業規則については、「規定がない」が最も多く45.2%、次いで「就業規則で禁止している」が31.9%であった。

第11表 副業・兼業に関する就業規則の状況

(事業所、%)

区分	回答事業所計	就業規則で禁止している	就業規則に規定がない	規定はあるが特に手続きは定めていない	規定を設け届出制又は許可制としている	その他
計	496 (100)	158 (31.9)	224 (45.2)	22 (4.4)	84 (16.9)	8 (1.6)
9人以下	57 (100)	16 (28.1)	36 (63.2)	3 (5.3)	2 (3.5)	0 (0.0)
10～29人	160 (100)	42 (26.3)	86 (53.8)	6 (3.8)	22 (13.8)	4 (2.5)
30～99人	191 (100)	67 (35.1)	79 (41.4)	7 (3.7)	38 (19.9)	0 (0.0)
100～299人	63 (100)	24 (38.1)	16 (25.4)	6 (9.5)	13 (20.6)	4 (6.3)
300人以上	25 (100)	9 (36.0)	7 (28.0)	0 (0.0)	9 (36.0)	0 (0.0)
建設業	74 (100)	18 (24.3)	45 (60.8)	2 (2.7)	9 (12.2)	0 (0.0)
製造業	144 (100)	53 (36.8)	61 (42.4)	8 (5.6)	19 (13.2)	3 (2.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	5 (62.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	7 (36.8)	8 (42.1)	0 (0.0)	4 (21.1)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	14 (42.4)	15 (45.5)	1 (3.0)	3 (9.1)	0 (0.0)
卸売業・小売業	77 (100)	21 (27.3)	34 (44.2)	6 (7.8)	15 (19.5)	1 (1.3)
金融業・保険業	3 (100)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	2 (12.5)	11 (68.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	5 (25.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	7 (35.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	13 (100)	3 (23.1)	4 (30.8)	1 (7.7)	5 (38.5)	0 (0.0)
サービス業	53 (100)	15 (28.3)	20 (37.7)	1 (1.9)	15 (28.3)	2 (3.8)
その他	36 (100)	13 (36.1)	17 (47.2)	1 (2.8)	5 (13.9)	0 (0.0)

※未回答 6事業所

副業・兼業を推進または容認している事業所における、推進・容認の理由については、「従業員の収入増」が最も多く61.2%、次いで「禁止する理由がない」が50.6%であった。

第12表 副業・兼業を推進または容認している場合の理由（複数回答）

区 分	回答事業所数	(事業所、%)				
		禁止する理由がない	従業員の収入増	人材育成、従業員のスキル向上	定着率向上、継続雇用	人手不足解消、多様な人材の活躍推進
計	178 (100)	90 (50.6)	109 (61.2)	18 (10.1)	39 (21.9)	34 (19.1)
9人以下	18 (100)	10 (55.6)	12 (66.7)	0 (0.0)	4 (22.2)	2 (11.1)
10～29人	54 (100)	33 (61.1)	32 (59.3)	3 (5.6)	11 (20.4)	6 (11.1)
30～99人	68 (100)	31 (45.6)	44 (64.7)	11 (16.2)	17 (25.0)	16 (23.5)
100～299人	26 (100)	12 (46.2)	12 (46.2)	1 (3.8)	3 (11.5)	5 (19.2)
300人以上	12 (100)	4 (33.3)	9 (75.0)	3 (25.0)	4 (33.3)	5 (41.7)
建設業	19 (100)	11 (57.9)	14 (73.7)	1 (5.3)	2 (10.5)	3 (15.8)
製造業	51 (100)	28 (54.9)	30 (58.8)	5 (9.8)	15 (29.4)	7 (13.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (100)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	4 (100)	4 (100.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	10 (100)	4 (40.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)
卸売業・小売業	26 (100)	12 (46.2)	17 (65.4)	3 (11.5)	8 (30.8)	5 (19.2)
金融業・保険業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	3 (33.3)	6 (66.7)	1 (11.1)	0 (0.0)	4 (44.4)
医療・福祉	11 (100)	4 (36.4)	5 (45.5)	4 (36.4)	4 (36.4)	6 (54.5)
教育・学習支援業	8 (100)	4 (50.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)
サービス業	23 (100)	11 (47.8)	14 (60.9)	0 (0.0)	4 (17.4)	5 (21.7)
その他	16 (100)	8 (50.0)	9 (56.3)	2 (12.5)	4 (25.0)	2 (12.5)

上段から続く→	イノベーションの創発、新事業の促進	社外の人脈形成	創業・起業の促進	リーダーシップ醸成、人材の発掘	その他
	4 (2.2)	6 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (7.3)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	0 (0.0)	2 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.4)
	3 (4.4)	3 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (8.8)
	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.7)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)
	1 (5.3)	3 (15.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)
	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (13.7)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)
	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)
	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)

副業・兼業を禁止している事業所における、禁止理由については、「長時間労働・過重労働を助長」が最も多く76.6%、次いで「労働時間の管理・把握が困難」が41.9%、「労働災害の場合の本業との区別が困難」が28.9%であった。

第13表 副業・兼業を禁止している理由（複数回答）

区分	回答事業所数	(事業所、%)						
		長時間労働・過重労働を助長	労働時間の管理・把握が困難	情報漏洩のリスク	競争リスク、利益造反	労働災害の場合の本業との区別が困難	人手不足、人材流出	その他
計	291 (100)	223 (76.6)	122 (41.9)	69 (23.7)	41 (14.1)	84 (28.9)	67 (23.0)	22 (7.6)
9人以下	38 (100)	27 (71.1)	9 (23.7)	4 (10.5)	4 (10.5)	11 (28.9)	9 (23.7)	5 (13.2)
10～29人	93 (100)	70 (75.3)	35 (37.6)	11 (11.8)	7 (7.5)	31 (33.3)	23 (24.7)	8 (8.6)
30～99人	112 (100)	88 (78.6)	52 (46.4)	37 (33.0)	15 (13.4)	31 (27.7)	26 (23.2)	9 (8.0)
100～299人	35 (100)	27 (77.1)	18 (51.4)	16 (45.7)	11 (31.4)	8 (22.9)	5 (14.3)	0 (0.0)
300人以上	13 (100)	11 (84.6)	8 (61.5)	1 (7.7)	4 (30.8)	3 (23.1)	4 (30.8)	0 (0.0)
建設業	48 (100)	35 (72.9)	24 (50.0)	9 (18.8)	3 (6.3)	16 (33.3)	12 (25.0)	3 (6.3)
製造業	86 (100)	69 (80.2)	36 (41.9)	25 (29.1)	11 (12.8)	23 (26.7)	15 (17.4)	8 (9.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	4 (57.1)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	2 (28.6)
情報通信業	14 (100)	9 (64.3)	6 (42.9)	8 (57.1)	5 (35.7)	3 (21.4)	5 (35.7)	0 (0.0)
運輸業	20 (100)	18 (90.0)	13 (65.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	1 (5.0)
卸売業・小売業	45 (100)	32 (71.1)	16 (35.6)	10 (22.2)	14 (31.1)	15 (33.3)	9 (20.0)	5 (11.1)
金融業・保険業	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
医療・福祉	9 (100)	9 (100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	1 (11.1)	4 (44.4)	3 (33.3)	0 (0.0)
教育・学習支援業	5 (100)	4 (80.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
サービス業	29 (100)	24 (82.8)	7 (24.1)	4 (13.8)	2 (6.9)	6 (20.7)	8 (27.6)	1 (3.4)
その他	20 (100)	15 (75.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	0 (0.0)	8 (40.0)	6 (30.0)	1 (5.0)

他事業所で働いている人を副業・兼業として受け入れているかどうかについては、「受けて入れておらず検討予定もなし」が最も多く58.2%、次いで「将来的には受入れを検討」が17.5%、「現在受け入れている」が14.7%であった。

第14表 他事業所からの副業・兼業の受入状況

区分	回答事業所計	(事業所、%)					
		過去に受け入れていた	現在受け入れている	受入れ検討中	将来的には受入れを検討	受け入れておらず検討予定もなし	その他
計	491 (100)	27 (5.5)	72 (14.7)	13 (2.6)	86 (17.5)	286 (58.2)	7 (1.4)
9人以下	56 (100)	2 (3.6)	6 (10.7)	1 (1.8)	11 (19.6)	36 (64.3)	0 (0.0)
10～29人	155 (100)	7 (4.5)	14 (9.0)	6 (3.9)	29 (18.7)	97 (62.6)	2 (1.3)
30～99人	192 (100)	13 (6.8)	32 (16.7)	5 (2.6)	36 (18.8)	105 (54.7)	1 (0.5)
100～299人	63 (100)	4 (6.3)	15 (23.8)	0 (0.0)	7 (11.1)	34 (54.0)	3 (4.8)
300人以上	25 (100)	1 (4.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	14 (56.0)	1 (4.0)
建設業	72 (100)	1 (1.4)	3 (4.2)	4 (5.6)	15 (20.8)	48 (66.7)	1 (1.4)
製造業	143 (100)	12 (8.4)	9 (6.3)	3 (2.1)	24 (16.8)	93 (65.0)	2 (1.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (87.5)	0 (0.0)
情報通信業	18 (100)	0 (0.0)	3 (16.7)	1 (5.6)	1 (5.6)	13 (72.2)	0 (0.0)
運輸業	32 (100)	1 (3.1)	5 (15.6)	0 (0.0)	3 (9.4)	23 (71.9)	0 (0.0)
卸売業・小売業	77 (100)	4 (5.2)	14 (18.2)	1 (1.3)	21 (27.3)	35 (45.5)	2 (2.6)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	2 (12.5)	10 (62.5)	1 (6.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	2 (10.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	13 (100)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	2 (15.4)	7 (53.8)	1 (7.7)
サービス業	53 (100)	2 (3.8)	13 (24.5)	1 (1.9)	9 (17.0)	28 (52.8)	0 (0.0)
その他	36 (100)	3 (8.3)	7 (19.4)	1 (2.8)	5 (13.9)	20 (55.6)	0 (0.0)

※未回答 11事業所

Ⅲ 休暇制度

1 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日～109日」が31.4%と最も多く、次いで「120日～129日」が20.3%、「90日～99日」が15.8%となっている。

第15表 年間休日日数

区分	回答事業所計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日～129日	130日以上
計	493 (100)	9 (1.8)	19 (3.9)	56 (11.4)	78 (15.8)	155 (31.4)	70 (14.2)	100 (20.3)	6 (1.2)
9人以下	57 (100)	3 (5.3)	3 (5.3)	4 (7.0)	8 (14.0)	17 (29.8)	8 (14.0)	12 (21.1)	2 (3.5)
10～29人	158 (100)	2 (1.3)	5 (3.2)	25 (15.8)	28 (17.7)	45 (28.5)	22 (13.9)	30 (19.0)	1 (0.6)
30～99人	190 (100)	4 (2.1)	7 (3.7)	24 (12.6)	32 (16.8)	60 (31.6)	27 (14.2)	34 (17.9)	2 (1.1)
100～299人	63 (100)	0 (0.0)	3 (4.8)	3 (4.8)	7 (11.1)	23 (36.5)	11 (17.5)	15 (23.8)	1 (1.6)
300人以上	25 (100)	0 (0.0)	1 (4.0)	0 (0.0)	3 (12.0)	10 (40.0)	2 (8.0)	9 (36.0)	0 (0.0)
建設業	74 (100)	1 (1.4)	1 (1.4)	21 (28.4)	14 (18.9)	26 (35.1)	6 (8.1)	5 (6.8)	0 (0.0)
製造業	145 (100)	1 (0.7)	2 (1.4)	9 (6.2)	19 (13.1)	53 (36.6)	29 (20.0)	30 (20.7)	2 (1.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	4 (44.4)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	2 (10.5)	2 (10.5)	13 (68.4)	1 (5.3)
運輸業	32 (100)	1 (3.1)	5 (15.6)	8 (25.0)	4 (12.5)	8 (25.0)	5 (15.6)	0 (0.0)	1 (3.1)
卸売業・小売業	76 (100)	0 (0.0)	2 (2.6)	6 (7.9)	18 (23.7)	28 (36.8)	11 (14.5)	11 (14.5)	0 (0.0)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	6 (37.5)	5 (31.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	0 (0.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	6 (46.2)	2 (15.4)
サービス業	52 (100)	3 (5.8)	5 (9.6)	7 (13.5)	6 (11.5)	13 (25.0)	3 (5.8)	15 (28.8)	0 (0.0)
その他	34 (100)	2 (5.9)	1 (2.9)	3 (8.8)	5 (14.7)	11 (32.4)	4 (11.8)	8 (23.5)	0 (0.0)

注：(計算例) 年間52週 × 週休〇日 + 年末年始 + ゴールデンウィークや会社創立記念日等会社の休日 = 〇〇〇日

※未回答 9事業所

2 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、繰越日数を除く1労働者当たりの平均付与日数は17.3日となっている。これに対する平均取得日数は10.0日となっており、平均取得率は57.8%となっている。

第16表 年次有給休暇

(日、%)

区分	回答事業所数	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A × 100
計	461	17.3	10.0	57.8
9人以下	49	16.9	9.5	56.2
10～29人	146	17.5	9.7	55.4
30～99人	182	17.0	10.1	59.4
100～299人	59	17.7	10.4	58.8
300人以上	25	18.0	10.9	60.6
建設業	68	17.0	10.2	60.0
製造業	134	17.5	11.0	62.9
電気・ガス・熱供給・水道業	9	17.3	11.4	65.9
情報通信業	19	16.7	11.5	68.9
運輸業	28	17.2	9.0	52.3
卸売業・小売業	74	17.0	8.7	51.2
金融業・保険業	3	18.8	10.3	54.8
宿泊業・飲食サービス業	9	15.9	7.0	44.0
医療・福祉	20	16.5	10.2	61.8
教育・学習支援業	13	16.6	9.0	54.2
サービス業	48	18.3	9.6	52.5
その他	36	17.8	9.5	53.4

【参考：平均取得率の推移(回答事業所計)】

年	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A × 100
H29	16.9	7.4	43.8
H30	17.0	7.4	43.5
R1	16.7	8.4	50.3
R2	16.5	8.7	52.7
R3	16.7	9.1	54.5
R4	17.3	10.0	57.8

※未回答 41事業所

年次有給休暇の時間単位での取得制度のある事業所は207事業所で42.0%、制度のない事業所は286事業所で58.0%となっている。

時間単位での取得制度がある事業所における令和4年中に当該制度を利用した延べ人数は、6,244人となっている。

第17表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無と利用者数

(事業所、人、%)

区 分	回答事業所計	ある	令和4年1年間における制度利用者数計(延べ)	
			ある	ない
計	493 (100)	207 (42.0)	6,244	286 (58.0)
9人以下	57 (100)	19 (33.3)	79	38 (66.7)
10～29人	157 (100)	71 (45.2)	593	86 (54.8)
30～99人	191 (100)	83 (43.5)	1,624	108 (56.5)
100～299人	63 (100)	25 (39.7)	1,696	38 (60.3)
300人以上	25 (100)	9 (36.0)	2,252	16 (64.0)
建設業	74 (100)	32 (43.2)	366	42 (56.8)
製造業	143 (100)	50 (35.0)	1,247	93 (65.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	6 (66.7)	48	3 (33.3)
情報通信業	19 (100)	7 (36.8)	139	12 (63.2)
運輸業	33 (100)	9 (27.3)	65	24 (72.7)
卸売業・小売業	76 (100)	35 (46.1)	392	41 (53.9)
金融業・保険業	3 (100)	1 (33.3)	9	2 (66.7)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	4 (26.7)	16	11 (73.3)
医療・福祉	20 (100)	14 (70.0)	2,371	6 (30.0)
教育・学習支援業	13 (100)	9 (69.2)	371	4 (30.8)
サービス業	52 (100)	23 (44.2)	1,006	29 (55.8)
その他	36 (100)	17 (47.2)	214	19 (52.8)

※未回答 9事業所

3 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は291事業所となっている。

年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所における制度別の実施状況を見ると、「その他の特別休暇」が63.6%、「夏季休暇」が39.5%、「病欠休暇」が33.3%の事業所で実施されている。

第18表 年次有給休暇以外の有給休暇制度（複数回答）

区 分	回答事業所計	実施事業所数	実施事業所における制度別実施状況					特になし
			夏季休暇	病欠休暇	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	その他の特別休暇	
計	492	291 (100)	115 (39.5)	97 (33.3)	45 (15.5)	16 (5.5)	185 (63.6)	201
9人以下	58	33 (100)	14 (42.4)	15 (45.5)	5 (15.2)	2 (6.1)	20 (60.6)	25
10～29人	157	90 (100)	46 (51.1)	33 (36.7)	9 (10.0)	1 (1.1)	47 (52.2)	67
30～99人	190	105 (100)	38 (36.2)	28 (26.7)	18 (17.1)	7 (6.7)	71 (67.6)	85
100～299人	62	43 (100)	12 (27.9)	14 (32.6)	7 (16.3)	4 (9.3)	30 (69.8)	19
300人以上	25	20 (100)	5 (25.0)	7 (35.0)	6 (30.0)	2 (10.0)	17 (85.0)	5
建設業	74	51 (100)	31 (60.8)	12 (23.5)	3 (5.9)	5 (9.8)	29 (56.9)	23
製造業	146	74 (100)	26 (35.1)	21 (28.4)	14 (18.9)	4 (5.4)	46 (62.2)	72
電気・ガス・熱供給・水道業	9	5 (100)	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	5 (100.0)	4
情報通信業	19	17 (100)	8 (47.1)	4 (23.5)	2 (11.8)	1 (5.9)	14 (82.4)	2
運輸業	31	17 (100)	12 (70.6)	5 (29.4)	1 (5.9)	1 (5.9)	11 (64.7)	14
卸売業・小売業	76	42 (100)	14 (33.3)	14 (33.3)	5 (11.9)	2 (4.8)	27 (64.3)	34
金融業・保険業	3	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	0
宿泊業・飲食サービス業	15	6 (100)	1 (16.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	4 (66.7)	9
医療・福祉	20	15 (100)	3 (20.0)	8 (53.3)	6 (40.0)	1 (6.7)	10 (66.7)	5
教育・学習支援業	13	12 (100)	4 (33.3)	5 (41.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	7 (58.3)	1
サービス業	51	28 (100)	8 (28.6)	16 (57.1)	2 (7.1)	0 (0.0)	15 (53.6)	23
その他	35	21 (100)	7 (33.3)	7 (33.3)	3 (14.3)	1 (4.8)	14 (66.7)	14

※災害、結婚、産前・産後、育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除く。

※未回答 10事業所

IV 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は、497事業所で91.1%となっている。

第19表 育児休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	回答事業所計	規定がある	規定がない
計	497 (100)	453 (91.1)	44 (8.9)
9人以下	57 (100)	34 (59.6)	23 (40.4)
10～29人	159 (100)	142 (89.3)	17 (10.7)
30～99人	193 (100)	190 (98.4)	3 (1.6)
100～299人	63 (100)	62 (98.4)	1 (1.6)
300人以上	25 (100)	25 (100.0)	0 (0.0)
建設業	74 (100)	68 (91.9)	6 (8.1)
製造業	147 (100)	134 (91.2)	13 (8.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	9 (100.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	18 (94.7)	1 (5.3)
運輸業	33 (100)	30 (90.9)	3 (9.1)
卸売業・小売業	76 (100)	69 (90.8)	7 (9.2)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	16 (100)	14 (87.5)	2 (12.5)
医療・福祉	20 (100)	20 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	13 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	51 (100)	42 (82.4)	9 (17.6)
その他	36 (100)	33 (91.7)	3 (8.3)

※未回答 5事業所

2 育児休業の利用状況

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に出生した（配偶者が出生した）人の育児休業の利用状況（利用予定も含む。）をみると、出生者627に対し、育児休業利用者は339人、育児休業取得率は54.1%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は95.0%、男性の育児取得率は16.3%となっている。

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった人数は254人で、そのうち実際に復職した人数は242人（95.3%）となっている。

第20表 育児休業の利用状況

区分	令和4年中に出生者(従業員本人又は配偶者)がいた事業所数	出生者数		出生者のうち育児休業利用者数(育児休業取得率)			配偶者が出生した男性のうち、出生後2か月以内に半日又は1日以上(※)の休みを取得した人数	復職状況		
		女性 【従業員】	男性 【配偶者】	(出生者数=100%)	女性 (取得率)	男性 (取得率)		令和4年中に育児休業から復職予定だった人数	うち実際に復職した人数 (復職割合)	
計	255 (100)	627 (100)	301 (48.0)	326 (52.0)	339 (54.1)	286 (95.0)	53 (16.3)	152 (46.6)	254 (100)	242 (95.3)
9人以下	7 (2.7)	7 (1.1)	0 (0.0)	7 (2.1)	0 (0.0)	0 (-)	0 (0.0)	4 (57.1)	1 (100)	1 (100.0)
10~29人	39 (15.3)	47 (7.5)	21 (7.0)	26 (8.0)	24 (51.1)	20 (95.2)	4 (15.4)	14 (53.8)	13 (100)	12 (92.3)
30~99人	103 (40.4)	155 (24.7)	65 (21.6)	90 (27.6)	79 (51.0)	61 (93.8)	18 (20.0)	43 (47.8)	52 (100)	47 (90.4)
100~299人	70 (27.5)	185 (29.5)	78 (25.9)	107 (32.8)	97 (52.4)	75 (96.2)	22 (20.6)	45 (42.1)	60 (100)	60 (100.0)
300人以上	36 (14.1)	233 (37.2)	137 (45.5)	96 (29.4)	139 (59.7)	130 (94.9)	9 (9.4)	46 (47.9)	128 (100)	122 (95.3)
建設業	32 (12.5)	52 (8.3)	12 (4.0)	40 (12.3)	13 (25.0)	9 (75.0)	4 (10.0)	19 (47.5)	8 (100)	8 (100.0)
製造業	77 (30.2)	152 (24.2)	53 (17.6)	99 (30.4)	79 (52.0)	53 (100.0)	26 (26.3)	48 (48.5)	45 (100)	42 (93.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (0.8)	7 (1.1)	0 (0.0)	7 (2.1)	0 (0.0)	0 (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100)	0 (-)
情報通信業	14 (5.5)	18 (2.9)	4 (1.3)	14 (4.3)	6 (33.3)	4 (100.0)	2 (14.3)	6 (42.9)	5 (100)	5 (100.0)
運輸業	4 (1.6)	9 (1.4)	0 (0.0)	9 (2.8)	2 (22.2)	0 (-)	2 (22.2)	7 (77.8)	4 (100)	4 (100.0)
卸売業・小売業	41 (16.1)	102 (16.3)	56 (18.6)	46 (14.1)	57 (55.9)	54 (96.4)	3 (6.5)	21 (45.7)	39 (100)	36 (92.3)
金融業・保険業	6 (2.4)	38 (6.1)	21 (7.0)	17 (5.2)	22 (57.9)	21 (100.0)	1 (5.9)	12 (70.6)	12 (100)	9 (75.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (2.0)	7 (1.1)	5 (1.7)	2 (0.6)	5 (71.4)	5 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100)	1 (50.0)
医療・福祉	26 (10.2)	131 (20.9)	103 (34.2)	28 (8.6)	104 (79.4)	94 (91.3)	10 (35.7)	13 (46.4)	91 (100)	89 (97.8)
教育・学習支援業	6 (2.4)	9 (1.4)	6 (2.0)	3 (0.9)	7 (77.8)	6 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100)	3 (100.0)
サービス業	20 (7.8)	48 (7.7)	23 (7.6)	25 (7.7)	22 (45.8)	22 (95.7)	0 (0.0)	4 (16.0)	23 (100)	23 (100.0)
その他	22 (8.6)	54 (8.6)	18 (6.0)	36 (11.0)	22 (40.7)	18 (100.0)	4 (11.1)	21 (58.3)	22 (100)	22 (100.0)

※年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇等（休日には含まない。）

【参考：育児休業取得率の推移】

(人、%)

年	出生者数			育児休業利用者数(育児休業取得率)		
	計	女性 (従業員)	男性 (配偶者)	計(取得率)	女性(取得率)	男性(取得率)
H29	703	289	414	281 (40.0)	265 (91.7)	16 (3.9)
H30	655	326	329	316 (48.2)	309 (94.8)	7 (2.1)
R1	619	275	344	261 (42.2)	246 (89.5)	15 (4.4)
R2	622	305	317	331 (53.2)	297 (97.4)	34 (10.7)
R3	561	235	326	260 (46.3)	230 (97.9)	30 (9.2)
R4	627	301	326	339 (54.1)	286 (95.0)	53 (16.3)

3 育児休業の利用期間

育児休業を取得した女性について利用期間をみると、「10ヶ月～12ヶ月未満」が最も多く50.0%、次いで「12ヶ月～24ヶ月未満」が20.3%、「6ヶ月～10ヶ月未満」が16.0%となっている。

第21表 育児休業の利用期間（女性の実績）

(人、%)

区分	利用者数計	3ヶ月未満	3～6ヶ月未満	6～10ヶ月未満	10～12ヶ月未満	12～24ヶ月未満	24ヶ月以上
計	256 (100)	13 (5.1)	21 (8.2)	41 (16.0)	128 (50.0)	52 (20.3)	1 (0.4)
9人以下	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
10～29人	19 (100)	3 (15.8)	6 (31.6)	0 (0.0)	7 (36.8)	3 (15.8)	0 (0.0)
30～99人	55 (100)	5 (9.1)	3 (5.5)	13 (23.6)	30 (54.5)	4 (7.3)	0 (0.0)
100～299人	59 (100)	2 (3.4)	2 (3.4)	5 (8.5)	40 (67.8)	9 (15.3)	1 (1.7)
300人以上	123 (100)	3 (2.4)	10 (8.1)	23 (18.7)	51 (41.5)	36 (29.3)	0 (0.0)
建設業	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	4 (50.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
製造業	49 (100)	6 (12.2)	6 (12.2)	11 (22.4)	19 (38.8)	7 (14.3)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
情報通信業	4 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
運輸業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
卸売業・小売業	47 (100)	3 (6.4)	9 (19.1)	3 (6.4)	26 (55.3)	5 (10.6)	1 (2.1)
金融業・保険業	18 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	94 (100)	2 (2.1)	3 (3.2)	19 (20.2)	35 (37.2)	35 (37.2)	0 (0.0)
教育・学習支援業	5 (100)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	20 (100)	0 (0.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	17 (85.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	10 (100)	1 (10.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	0 (0.0)

※育児休業利用期間について未回答の事業所があるため、第20表の育児休業利用者数と一致しない。

【参考：育児休業の利用期間別利用者数（男性の実績）】

(人)

	利用者数計	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月
R3	30	27	1	0	2
R4	53	40	8	4	1

4 その他の育児関連制度

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」を実施している事業所が87.0%と最も高く、次いで「所定外労働、時間外労働、深夜業の制限」が80.4%となっている。

第22表 その他の育児関連制度の内容（複数回答）

(事業所、%)

区分	回答事業所計	実施事業所数	育児のための短時間勤務制度	育児のためのフレックスタイムや時差出勤制度	所定外労働、時間外労働、深夜業の制限	事業所内保育施設の設置運営	育児関連制度の情報提供やハラスメント相談	育児中の配置(就業場所)に関する配慮	育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	育児休業中の生活資金の貸付制度	その他	特になし
計	485	368 (100)	320 (87.0)	78 (21.2)	296 (80.4)	6 (1.6)	121 (32.9)	80 (21.7)	18 (4.9)	5 (1.4)	10 (2.7)	117
9人以下	54	27 (100)	22 (81.5)	9 (33.3)	18 (66.7)	0 (0.0)	3 (11.1)	5 (18.5)	1 (3.7)	0 (0.0)	2 (7.4)	27
10~29人	152	99 (100)	90 (90.9)	18 (18.2)	78 (78.8)	2 (2.0)	20 (20.2)	14 (14.1)	6 (6.1)	1 (1.0)	3 (3.0)	53
30~99人	192	163 (100)	137 (84.0)	34 (20.9)	131 (80.4)	1 (0.6)	59 (36.2)	38 (23.3)	5 (3.1)	2 (1.2)	4 (2.5)	29
100~299人	63	58 (100)	52 (89.7)	11 (19.0)	51 (87.9)	2 (3.4)	26 (44.8)	14 (24.1)	4 (6.9)	1 (1.7)	0 (0.0)	5
300人以上	24	21 (100)	19 (90.5)	6 (28.6)	18 (85.7)	1 (4.8)	13 (61.9)	9 (42.9)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	3
建設業	72	54 (100)	47 (87.0)	18 (33.3)	48 (88.9)	0 (0.0)	20 (37.0)	9 (16.7)	4 (7.4)	1 (1.9)	1 (1.9)	18
製造業	145	118 (100)	104 (88.1)	18 (15.3)	95 (80.5)	1 (0.8)	47 (39.8)	24 (20.3)	3 (2.5)	1 (0.8)	2 (1.7)	27
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)	7 (77.8)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	0
情報通信業	19	15 (100)	15 (100.0)	7 (46.7)	13 (86.7)	0 (0.0)	7 (46.7)	6 (40.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	4
運輸業	31	18 (100)	15 (83.3)	6 (33.3)	13 (72.2)	0 (0.0)	4 (22.2)	3 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13
卸売業・小売業	74	55 (100)	46 (83.6)	12 (21.8)	45 (81.8)	0 (0.0)	12 (21.8)	12 (21.8)	4 (7.3)	3 (5.5)	2 (3.6)	19
金融業・保険業	3	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
宿泊業・飲食サービス業	15	12 (100)	9 (75.0)	2 (16.7)	6 (50.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	3
医療・福祉	20	19 (100)	17 (89.5)	4 (21.1)	17 (89.5)	3 (15.8)	10 (52.6)	7 (36.8)	3 (15.8)	0 (0.0)	1 (5.3)	1
教育・学習支援業	12	11 (100)	10 (90.9)	1 (9.1)	7 (63.6)	1 (9.1)	5 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
サービス業	50	31 (100)	27 (87.1)	5 (16.1)	26 (83.9)	0 (0.0)	8 (25.8)	7 (22.6)	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (3.2)	19
その他	35	23 (100)	20 (87.0)	3 (13.0)	16 (69.6)	0 (0.0)	3 (13.0)	5 (21.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12

※未回答 17事業所

※「その他」記述一部抜粋 → 「育児時間の付与」、「育児支援金の支給」など

V 子の看護休暇制度

1 子の看護休暇制度

就業規則等に子の看護休暇制度の規定のある事業所は、372事業所で75.5%となっている。利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が73.5%と最も多く、次いで「決まっていない」が15.6%となっている。

第23表 子の看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	回答事業所計	規定がある	規定がない
計	493 (100)	372 (75.5)	121 (24.5)
9人以下	57 (100)	24 (42.1)	33 (57.9)
10～29人	159 (100)	103 (64.8)	56 (35.2)
30～99人	190 (100)	161 (84.7)	29 (15.3)
100～299人	62 (100)	59 (95.2)	3 (4.8)
300人以上	25 (100)	25 (100.0)	0 (0.0)
建設業	74 (100)	60 (81.1)	14 (18.9)
製造業	145 (100)	114 (78.6)	31 (21.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	6 (66.7)	3 (33.3)
情報通信業	19 (100)	16 (84.2)	3 (15.8)
運輸業	33 (100)	20 (60.6)	13 (39.4)
卸売業・小売業	76 (100)	53 (69.7)	23 (30.3)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	11 (73.3)	4 (26.7)
医療・福祉	20 (100)	18 (90.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	13 (100)	13 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	52 (100)	33 (63.5)	19 (36.5)
その他	34 (100)	25 (73.5)	9 (26.5)

※未回答 9事業所

第24表 子の看護休暇の利用可能日数

(事業所、%)

区 分	制度実施計	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	423 (100)	7 (1.7)	311 (73.5)	10 (2.4)	28 (6.6)	1 (0.2)	66 (15.6)
9人以下	40 (100)	1 (2.5)	17 (42.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	19 (47.5)
10～29人	128 (100)	5 (3.9)	78 (60.9)	4 (3.1)	12 (9.4)	0 (0.0)	29 (22.7)
30～99人	169 (100)	1 (0.6)	140 (82.8)	4 (2.4)	9 (5.3)	0 (0.0)	15 (8.9)
100～299人	61 (100)	0 (0.0)	53 (86.9)	1 (1.6)	4 (6.6)	0 (0.0)	3 (4.9)
300人以上	25 (100)	0 (0.0)	23 (92.0)	0 (0.0)	2 (8.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	66 (100)	2 (3.0)	45 (68.2)	3 (4.5)	7 (10.6)	0 (0.0)	9 (13.6)
製造業	131 (100)	2 (1.5)	100 (76.3)	2 (1.5)	8 (6.1)	0 (0.0)	19 (14.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	0 (0.0)	15 (93.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)
運輸業	25 (100)	0 (0.0)	19 (76.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (24.0)
卸売業・小売業	63 (100)	1 (1.6)	42 (66.7)	2 (3.2)	6 (9.5)	0 (0.0)	12 (19.0)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	0 (0.0)	8 (88.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)
医療・福祉	19 (100)	1 (5.3)	16 (84.2)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	1 (5.3)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	9 (69.2)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
サービス業	43 (100)	0 (0.0)	27 (62.8)	1 (2.3)	4 (9.3)	0 (0.0)	11 (25.6)
その他	29 (100)	0 (0.0)	21 (72.4)	0 (0.0)	2 (6.9)	0 (0.0)	6 (20.7)

※利用可能日数については、「規定がない」事業所も回答しているため、第23表の「規定がある」の計と一致しない。

2 子の看護休暇の利用状況

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの子の看護休暇の利用状況をみると、85事業所で延べ569人、1,788.0日の利用があり、1人あたり平均利用日数は3.1日となっている。

第25表 子の看護休暇の利用状況

(事業所、人、日)

区 分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	85	569	1,788.0	3.1
9人以下	5	7	42.0	6.0
10～29人	12	17	76.0	4.5
30～99人	38	107	457.5	4.3
100～299人	20	130	496.0	3.8
300人以上	10	308	716.5	2.3
建設業	15	30	162.5	5.4
製造業	18	70	244.0	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	10.5	2.6
情報通信業	9	44	159.0	3.6
運輸業	2	3	8.0	2.7
卸売業・小売業	11	37	170.0	4.6
金融業・保険業	2	17	43.0	2.5
宿泊業・飲食サービス業	0	-	-	-
医療・福祉	8	284	687.0	2.4
教育・学習支援業	3	10	41.0	4.1
サービス業	8	50	193.0	3.9
その他	7	20	70.0	3.5

【参考：平均利用日数の推移】

(人、日)

年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H29	221	1,023	4.6
H30	334	1,116	3.3
R1	385	1,040.0	2.7
R2	385	1,299.9	3.4
R3	380	1,308.5	3.4
R4	569	1,788.0	3.1

VI 介護休業制度

1 介護休業制度

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は、422事業所で85.1%となっている。

第26表 介護休業制度の規定の有無

区 分	(事業所、%)		
	回答事業所計	規定がある	規定がない
計	496 (100)	422 (85.1)	74 (14.9)
9人以下	58 (100)	30 (51.7)	28 (48.3)
10～29人	158 (100)	126 (79.7)	32 (20.3)
30～99人	192 (100)	179 (93.2)	13 (6.8)
100～299人	63 (100)	62 (98.4)	1 (1.6)
300人以上	25 (100)	25 (100.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100)	66 (90.4)	7 (9.6)
製造業	146 (100)	128 (87.7)	18 (12.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)
情報通信業	19 (100)	17 (89.5)	2 (10.5)
運輸業	33 (100)	26 (78.8)	7 (21.2)
卸売業・小売業	76 (100)	63 (82.9)	13 (17.1)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	12 (80.0)	3 (20.0)
医療・福祉	20 (100)	19 (95.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)
サービス業	53 (100)	40 (75.5)	13 (24.5)
その他	36 (100)	29 (80.6)	7 (19.4)

※未回答 6事業所

2 介護休業の利用状況

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの介護休業の利用状況をみると、全体で17人で、うち女性は12人、男性は5人であった。

第27表 介護休業の利用状況

区 分	(人)							
	利用者計		31日未満		31～93日未満		93日以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	12	5	4	3	7	2	1	0
9人以下	0	0	0	0	0	0	0	0
10～29人	0	0	0	0	0	0	0	0
30～99人	4	3	2	3	2	0	0	0
100～299人	5	2	2	0	2	2	1	0
300人以上	3	0	0	0	3	0	0	0
建設業	0	1	0	1	0	0	0	0
製造業	2	0	0	0	2	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	1	2	1	1	0	1	0	0
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	2	0	1	0	1	0	0	0
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	0	0	0	1	0	0	0
医療・福祉	5	1	2	0	2	1	1	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	1	0	1	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度の内容をみると、「介護のための短時間勤務制度」を実施している事業所が87.1%と最も多く、次いで「所定外労働、時間外労働、深夜業の制限」が79.7%、「仕事と介護の両立支援に関する情報提供・相談」が28.8%となっている。

第28表 その他の介護関連制度（複数回答）

区 分	回答事業所数	実施事業所数	(事業所、%)							
			介護のための短時間勤務制度	介護のためのフレックスタイムや時差出勤制度	所定外労働、時間外労働、深夜業の制限	介護費用の助成その他これに準じる制度	仕事と介護の両立支援に関する情報提供・相談	介護中の配置(就業場所)に関する配慮	その他	特になし
計	486	340 (100)	296 (87.1)	59 (17.4)	271 (79.7)	5 (1.5)	98 (28.8)	63 (18.5)	6 (1.8)	146
9人以下	56	26 (100)	21 (80.8)	7 (26.9)	16 (61.5)	0 (0.0)	1 (3.8)	6 (23.1)	0 (0.0)	30
10~29人	151	87 (100)	78 (89.7)	14 (16.1)	70 (80.5)	3 (3.4)	17 (19.5)	13 (14.9)	3 (3.4)	64
30~99人	191	148 (100)	126 (85.1)	22 (14.9)	118 (79.7)	0 (0.0)	43 (29.1)	25 (16.9)	3 (2.0)	43
100~299人	63	57 (100)	50 (87.7)	10 (17.5)	48 (84.2)	1 (1.8)	25 (43.9)	12 (21.1)	0 (0.0)	6
300人以上	25	22 (100)	21 (95.5)	6 (27.3)	19 (86.4)	1 (4.5)	12 (54.5)	7 (31.8)	0 (0.0)	3
建設業	74	54 (100)	42 (77.8)	12 (22.2)	44 (81.5)	1 (1.9)	14 (25.9)	8 (14.8)	1 (1.9)	20
製造業	147	108 (100)	96 (88.9)	11 (10.2)	83 (76.9)	4 (3.7)	36 (33.3)	21 (19.4)	1 (0.9)	39
電気・ガス・熱供給・水道業	8	7 (100)	7 (100.0)	2 (28.6)	7 (100.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
情報通信業	18	13 (100)	13 (100.0)	5 (38.5)	11 (84.6)	0 (0.0)	4 (30.8)	3 (23.1)	1 (7.7)	5
運輸業	31	20 (100)	14 (70.0)	4 (20.0)	13 (65.0)	0 (0.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	11
卸売業・小売業	73	49 (100)	46 (93.9)	11 (22.4)	43 (87.8)	0 (0.0)	11 (22.4)	8 (16.3)	0 (0.0)	24
金融業・保険業	3	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0
宿泊業・飲食サービス業	14	9 (100)	6 (66.7)	2 (22.2)	5 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	5
医療・福祉	19	17 (100)	16 (94.1)	5 (29.4)	15 (88.2)	0 (0.0)	10 (58.8)	3 (17.6)	1 (5.9)	2
教育・学習支援業	12	10 (100)	9 (90.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	2
サービス業	52	29 (100)	25 (86.2)	4 (13.8)	24 (82.8)	0 (0.0)	7 (24.1)	7 (24.1)	0 (0.0)	23
その他	35	21 (100)	19 (90.5)	2 (9.5)	16 (76.2)	0 (0.0)	4 (19.0)	3 (14.3)	0 (0.0)	14

※未回答 16事業所

※「その他」記述一部抜粋 → 「給与等の一部を支給」「部署や職種の変更」など

Ⅶ 介護休暇制度

1 介護休暇制度

就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は、380事業所で77.2%となっている。利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が67.5%と最も多く、次いで「決まっていない」が16.4%となっている。

第29表 介護休暇制度の規定の有無

区 分	(事業所、%)		
	回答事業所計	規定がある	規定がない
計	492 (100)	380 (77.2)	112 (22.8)
9人以下	57 (100)	27 (47.4)	30 (52.6)
10～29人	159 (100)	105 (66.0)	54 (34.0)
30～99人	189 (100)	163 (86.2)	26 (13.8)
100～299人	63 (100)	61 (96.8)	2 (3.2)
300人以上	24 (100)	24 (100.0)	0 (0.0)
建設業	72 (100)	63 (87.5)	9 (12.5)
製造業	145 (100)	113 (77.9)	32 (22.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)
情報通信業	19 (100)	15 (78.9)	4 (21.1)
運輸業	33 (100)	23 (69.7)	10 (30.3)
卸売業・小売業	75 (100)	54 (72.0)	21 (28.0)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	11 (73.3)	4 (26.7)
医療・福祉	20 (100)	19 (95.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)
サービス業	53 (100)	32 (60.4)	21 (39.6)
その他	35 (100)	28 (80.0)	7 (20.0)

※未回答 10事業所

第30表 介護休暇の利用可能日数

区 分	制度実施計	(事業所、%)					
		1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	409 (100)	4 (1.0)	276 (67.5)	14 (3.4)	46 (11.2)	2 (0.5)	67 (16.4)
9人以下	41 (100)	1 (2.4)	14 (34.1)	2 (4.9)	4 (9.8)	0 (0.0)	20 (48.8)
10～29人	120 (100)	3 (2.5)	66 (55.0)	4 (3.3)	17 (14.2)	1 (0.8)	29 (24.2)
30～99人	163 (100)	0 (0.0)	126 (77.3)	6 (3.7)	14 (8.6)	1 (0.6)	16 (9.8)
100～299人	61 (100)	0 (0.0)	50 (82.0)	2 (3.3)	7 (11.5)	0 (0.0)	2 (3.3)
300人以上	24 (100)	0 (0.0)	20 (83.3)	0 (0.0)	4 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	65 (100)	1 (1.5)	44 (67.7)	2 (3.1)	9 (13.8)	0 (0.0)	9 (13.8)
製造業	122 (100)	0 (0.0)	87 (71.3)	3 (2.5)	11 (9.0)	1 (0.8)	20 (16.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	15 (100)	0 (0.0)	13 (86.7)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 (6.7)
運輸業	24 (100)	0 (0.0)	16 (66.7)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0.0)	6 (25.0)
卸売業・小売業	59 (100)	2 (3.4)	38 (64.4)	2 (3.4)	6 (10.2)	0 (0.0)	11 (18.6)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	0 (0.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)
医療・福祉	20 (100)	1 (5.0)	15 (75.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	2 (10.0)
教育・学習支援業	13 (100)	0 (0.0)	9 (69.2)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)
サービス業	38 (100)	0 (0.0)	23 (60.5)	0 (0.0)	5 (13.2)	0 (0.0)	10 (26.3)
その他	32 (100)	0 (0.0)	18 (56.3)	3 (9.4)	5 (15.6)	0 (0.0)	6 (18.8)

※利用可能日数については「規定がない」事業所も回答しているため、第29表の「規定がある」の計と一致しない。

2 介護休暇の利用状況

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの介護休暇の利用状況を見ると、31事業所で延べ151人、645.5日の利用があり、1人あたり平均利用日数は4.3日となっている。

第31表 介護休暇の利用状況

(事業所、人、日)

区 分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	31	151	645.5	4.3
9人以下	1	1	3.0	3.0
10～29人	3	4	14.0	3.5
30～99人	16	32	210.5	6.6
100～299人	6	52	233.0	4.5
300人以上	5	62	185.0	3.0
建設業	6	9	45.5	5.1
製造業	6	18	96.5	5.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	7	13.5	1.9
情報通信業	4	47	137.5	2.9
運輸業	0	-	-	-
卸売業・小売業	2	3	10.0	3.3
金融業・保険業	0	-	-	-
宿泊業・飲食サービス業	1	1	90.0	9.0
医療・福祉	5	22	88.5	4.0
教育・学習支援業	2	5	19.0	3.8
サービス業	2	2	10.0	5.0
その他	2	37	135.0	3.6

【参考：平均利用日数の推移】

(人、日)

年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H29	61	190	3.1
H30	53	232	4.4
R1	71	312.5	4.4
R2	94	341.7	3.6
R3	132	466.5	3.5
R4	151	645.5	4.3

Ⅷ 病気休職・病気休業制度

1 病気休職・病気休業制度

病気休職・病気休業制度（連続して1週間以上）のある事業所は、294事業所で60.5%となっている。

第32表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

区分	回答事業所計	ある	ない
計	486 (100)	294 (60.5)	192 (39.5)
9人以下	57 (100)	25 (43.9)	32 (56.1)
10～29人	156 (100)	85 (54.5)	71 (45.5)
30～99人	186 (100)	115 (61.8)	71 (38.2)
100～299人	63 (100)	50 (79.4)	13 (20.6)
300人以上	24 (100)	19 (79.2)	5 (20.8)
建設業	72 (100)	33 (45.8)	39 (54.2)
製造業	142 (100)	75 (52.8)	67 (47.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)
情報通信業	18 (100)	16 (88.9)	2 (11.1)
運輸業	32 (100)	21 (65.6)	11 (34.4)
卸売業・小売業	74 (100)	45 (60.8)	29 (39.2)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	9 (60.0)	6 (40.0)
医療・福祉	20 (100)	16 (80.0)	4 (20.0)
教育・学習支援業	13 (100)	11 (84.6)	2 (15.4)
サービス業	52 (100)	34 (65.4)	18 (34.6)
その他	36 (100)	24 (66.7)	12 (33.3)

※未回答 16事業所

2 病気休職・病気休業の利用期間

病気休職・病気休業の利用期間をみると、「1ヶ月未満」が59.5%と最も多く、次いで「1ヶ月～3ヶ月未満」が18.8%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「1ヶ月～3ヶ月未満」が32.4%と最も多くなっている。

第33表 病気休職・病気休業の利用期間別利用者数

(人、%)

区分	利用者数計	1ヶ月未満	1～3ヶ月未満	3～6ヶ月未満	6～10ヶ月未満	10～12ヶ月未満	12ヶ月以上
計	719 (100)	428 (59.5)	135 (18.8)	60 (8.3)	26 (3.6)	6 (0.8)	64 (8.9)
9人以下	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	20 (100)	9 (45.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
30～99人	73 (100)	21 (28.8)	28 (38.4)	18 (24.7)	4 (5.5)	1 (1.4)	1 (1.4)
100～299人	111 (100)	33 (29.7)	42 (37.8)	16 (14.4)	12 (10.8)	2 (1.8)	6 (5.4)
300人以上	513 (100)	364 (71.0)	57 (11.1)	23 (4.5)	9 (1.8)	3 (0.6)	57 (11.1)
建設業	13 (100)	4 (30.8)	2 (15.4)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)
製造業	53 (100)	25 (47.2)	11 (20.8)	8 (15.1)	6 (11.3)	2 (3.8)	1 (1.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	21 (100)	1 (4.8)	10 (47.6)	7 (33.3)	2 (9.5)	0 (0.0)	1 (4.8)
運輸業	26 (100)	10 (38.5)	9 (34.6)	5 (19.2)	1 (3.8)	0 (0.0)	1 (3.8)
卸売業・小売業	54 (100)	13 (24.1)	26 (48.1)	7 (13.0)	5 (9.3)	0 (0.0)	3 (5.6)
金融業・保険業	25 (100)	10 (40.0)	11 (44.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	0 (0.0)	2 (8.0)
宿泊業・飲食サービス業	3 (100)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	473 (100)	356 (75.3)	42 (8.9)	16 (3.4)	4 (0.8)	2 (0.4)	53 (11.2)
教育・学習支援業	8 (100)	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	19 (100)	4 (21.1)	8 (42.1)	3 (15.8)	3 (15.8)	1 (5.3)	0 (0.0)
その他	22 (100)	2 (9.1)	6 (27.3)	7 (31.8)	4 (18.2)	1 (4.5)	2 (9.1)

第34表 第33表のうち、メンタルヘルス上の理由による期間別利用者数

(人、%)

区分	利用者数計	1ヶ月未満	1～3ヶ月未満	3～6ヶ月未満	6～10ヶ月未満	10～12ヶ月未満	12ヶ月以上
計	148 (100)	24 (16.2)	48 (32.4)	35 (23.6)	14 (9.5)	3 (2.0)	24 (16.2)
9人以下	0 (100)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
10～29人	2 (100)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
30～99人	31 (100)	4 (12.9)	14 (45.2)	9 (29.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	1 (3.2)
100～299人	41 (100)	4 (9.8)	14 (34.1)	12 (29.3)	7 (17.1)	1 (2.4)	3 (7.3)
300人以上	74 (100)	16 (21.6)	18 (24.3)	14 (18.9)	4 (5.4)	2 (2.7)	20 (27.0)
建設業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
製造業	15 (100)	0 (0.0)	3 (20.0)	6 (40.0)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	17 (100)	1 (5.9)	7 (41.2)	6 (35.3)	2 (11.8)	0 (0.0)	1 (5.9)
運輸業	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	13 (100)	3 (23.1)	7 (53.8)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
金融業・保険業	8 (100)	0 (0.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)
宿泊業・飲食サービス業	1 (100)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	66 (100)	17 (25.8)	14 (21.2)	12 (18.2)	3 (4.5)	1 (1.5)	19 (28.8)
教育・学習支援業	4 (100)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	6 (100)	0 (0.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	12 (100)	1 (8.3)	2 (16.7)	5 (41.7)	3 (25.0)	0 (0.0)	1 (8.3)

Ⅸ 「働き方改革」

1 「働き方改革」の認知度

「働き方改革」という言葉の認知度をみると、「知っている」と回答した事業所が95.0%と最も多く、次いで「聞いたことはあるがよく知らない」が5.0%、となっている。

第35表 「働き方改革」の認知度

区 分	(事業所、%)			
	回答事業所計	知っている	聞いたことはある がよく知らない	聞いたことがない
計	496 (100)	471 (95.0)	25 (5.0)	0 (0.0)
9人以下	58 (100)	49 (84.5)	9 (15.5)	0 (0.0)
10～29人	160 (100)	149 (93.1)	11 (6.9)	0 (0.0)
30～99人	191 (100)	188 (98.4)	3 (1.6)	0 (0.0)
100～299人	63 (100)	61 (96.8)	2 (3.2)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100)	72 (98.6)	1 (1.4)	0 (0.0)
製造業	146 (100)	136 (93.2)	10 (6.8)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	19 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	31 (93.9)	2 (6.1)	0 (0.0)
卸売業・小売業	76 (100)	67 (88.2)	9 (11.8)	0 (0.0)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
サービス業	53 (100)	51 (96.2)	2 (3.8)	0 (0.0)
その他	36 (100)	36 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※未回答 6事業所

2 「働き方改革」の必要性

「働き方改革」の必要性については、「必要があると思う」と回答した事業所が66.4%と最も多く、次いで「大いに必要あると思う」が23.7%となっている。

第36表 「働き方改革」の必要性

区 分	(事業所、%)				
	回答事業所計	大いに必要あると思う	必要があると思う	必要とは思わない	わからない
計	497 (100)	118 (23.7)	330 (66.4)	15 (3.0)	34 (6.8)
9人以下	58 (100)	13 (22.4)	36 (62.1)	2 (3.4)	7 (12.1)
10～29人	160 (100)	26 (16.3)	115 (71.9)	9 (5.6)	10 (6.3)
30～99人	192 (100)	47 (24.5)	129 (67.2)	3 (1.6)	13 (6.8)
100人～299人	63 (100)	20 (31.7)	41 (65.1)	1 (1.6)	1 (1.6)
300人以上	24 (100)	12 (50.0)	9 (37.5)	0 (0.0)	3 (12.5)
建設業	73 (100)	23 (31.5)	43 (58.9)	1 (1.4)	6 (8.2)
製造業	147 (100)	27 (18.4)	106 (72.1)	4 (2.7)	10 (6.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	3 (33.3)	6 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	8 (42.1)	9 (47.4)	1 (5.3)	1 (5.3)
運輸業	33 (100)	5 (15.2)	22 (66.7)	3 (9.1)	3 (9.1)
卸売業・小売業	76 (100)	19 (25.0)	48 (63.2)	1 (1.3)	8 (10.5)
金融業・保険業	3 (100)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	3 (20.0)	11 (73.3)	0 (0.0)	1 (6.7)
医療・福祉	20 (100)	8 (40.0)	10 (50.0)	1 (5.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	11 (84.6)	1 (7.7)	0 (0.0)
サービス業	53 (100)	9 (17.0)	37 (69.8)	3 (5.7)	4 (7.5)
その他	36 (100)	12 (33.3)	24 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)

※未回答 5事業所

3 「働き方改革」の取組状況

「働き方改革」の取組状況をみると、「取り組んでいる」と回答した事業所が75.5%と最も多く、次いで「取り組みたいが現状では困難」が9.3%となっている。

第37表 「働き方改革」の取組状況

区 分	(事業所、%)					
	回答事業所計	取り組んでいる	取組を検討中	今後、取組を検討する予定	取り組みたいが現状では困難	取り組む予定はない
計	493 (100)	372 (75.5)	30 (6.1)	39 (7.9)	46 (9.3)	6 (1.2)
9人以下	57 (100)	34 (59.6)	3 (5.3)	2 (3.5)	16 (28.1)	2 (3.5)
10～29人	160 (100)	115 (71.9)	12 (7.5)	18 (11.3)	12 (7.5)	3 (1.9)
30～99人	189 (100)	147 (77.8)	12 (6.3)	17 (9.0)	12 (6.3)	1 (0.5)
100～299人	63 (100)	54 (85.7)	2 (3.2)	2 (3.2)	5 (7.9)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	22 (91.7)	1 (4.2)	0 (0.0)	1 (4.2)	0 (0.0)
建設業	72 (100)	57 (79.2)	4 (5.6)	6 (8.3)	5 (6.9)	0 (0.0)
製造業	147 (100)	113 (76.9)	13 (8.8)	8 (5.4)	9 (6.1)	4 (2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	8 (88.9)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	18 (94.7)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	23 (69.7)	2 (6.1)	3 (9.1)	4 (12.1)	1 (3.0)
卸売業・小売業	76 (100)	61 (80.3)	3 (3.9)	6 (7.9)	6 (7.9)	0 (0.0)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	15 (100)	9 (60.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	4 (26.7)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	17 (85.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	6 (46.2)	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.4)	0 (0.0)
サービス業	51 (100)	30 (58.8)	3 (5.9)	5 (9.8)	12 (23.5)	1 (2.0)
その他	35 (100)	27 (77.1)	2 (5.7)	2 (5.7)	4 (11.4)	0 (0.0)

※未回答 9事業所

【参考:「働き方改革」取組状況の推移】

(%)

	H30	R1	R2	R3	R4
取り組んでいる	41.3	65.0	69.5	72.4	75.5
取り組みを検討中	20.5	12.0	7.0	7.8	6.1
今後検討予定	17.1	10.8	9.6	8.0	7.9
現状では困難	14.3	8.4	8.8	8.6	9.3
取り組む予定なし	6.9	3.7	5.1	3.1	1.2

「働き方改革に取り組んでいる」と回答した事業所における取組内容をみると、「休暇の取得促進」が81.2%と最も多く、次いで「長時間労働の是正」が69.9%、「働きやすい職場環境の整備」が57.3%となっている。

第38表 「働き方改革」の取組内容（複数回答）

区 分	実施事業所 数	(事業所、%)							
		長時間労働の 是正	休暇の取得 促進	働きやすい職 場環境の整備	育児・介護の 両立支援	仕事の進め方 の見直し	非正規労働者 の処遇改善	女性・若者の 人材育成	その他
計	372 (100)	260 (69.9)	302 (81.2)	213 (57.3)	132 (35.5)	160 (43.0)	73 (19.6)	95 (25.5)	0 (0.0)
9人以下	34 (100)	23 (67.6)	29 (85.3)	19 (55.9)	6 (17.6)	11 (32.4)	4 (11.8)	2 (5.9)	0 (0.0)
10～29人	115 (100)	71 (61.7)	86 (74.8)	68 (59.1)	32 (27.8)	51 (44.3)	17 (14.8)	32 (27.8)	0 (0.0)
30～99人	147 (100)	107 (72.8)	123 (83.7)	83 (56.5)	55 (37.4)	66 (44.9)	27 (18.4)	37 (25.2)	0 (0.0)
100～299人	54 (100)	41 (75.9)	45 (83.3)	30 (55.6)	23 (42.6)	21 (38.9)	17 (31.5)	17 (31.5)	0 (0.0)
300人以上	22 (100)	18 (81.8)	19 (86.4)	13 (59.1)	16 (72.7)	11 (50.0)	8 (36.4)	7 (31.8)	0 (0.0)
建設業	57 (100)	33 (57.9)	47 (82.5)	32 (56.1)	17 (29.8)	19 (33.3)	7 (12.3)	19 (33.3)	0 (0.0)
製造業	113 (100)	81 (71.7)	88 (77.9)	62 (54.9)	45 (39.8)	53 (46.9)	27 (23.9)	25 (22.1)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	4 (50.0)	8 (100.0)	4 (50.0)	5 (62.5)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
情報通信業	18 (100)	17 (94.4)	15 (83.3)	12 (66.7)	6 (33.3)	12 (66.7)	2 (11.1)	7 (38.9)	0 (0.0)
運輸業	23 (100)	15 (65.2)	19 (82.6)	11 (47.8)	4 (17.4)	6 (26.1)	5 (21.7)	6 (26.1)	0 (0.0)
卸売業・小売業	61 (100)	44 (72.1)	47 (77.0)	39 (63.9)	16 (26.2)	26 (42.6)	12 (19.7)	18 (29.5)	0 (0.0)
金融業・保険業	3 (100)	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	2 (66.7)	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	8 (88.9)	7 (77.8)	8 (88.9)	3 (33.3)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (0.0)
医療・福祉	17 (100)	11 (64.7)	15 (88.2)	11 (64.7)	13 (76.5)	8 (47.1)	4 (23.5)	3 (17.6)	0 (0.0)
教育・学習支援業	6 (100)	2 (33.3)	5 (83.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
サービス業	30 (100)	23 (76.7)	26 (86.7)	18 (60.0)	13 (43.3)	15 (50.0)	8 (26.7)	6 (20.0)	0 (0.0)
その他	27 (100)	19 (70.4)	23 (85.2)	12 (44.4)	6 (22.2)	5 (18.5)	2 (7.4)	5 (18.5)	0 (0.0)

4 「働き方改革」に取り組む上での課題

取り組む上での課題をみると、「業務量に対する適正要員の確保」が最も多く67.2%、次いで「従業員の意識改革・理解促進」が56.3%、「管理職の意識改革・理解促進」が41.8%、となっている。

第39表 「働き方改革」に取り組む上での課題（複数回答）

区 分	回答事業所数	(事業所、%)					
		業務量に対する 適正要員の確保	従業員の意識改 革・理解促進	管理職の意識改 革・理解促進	取組方法、ノウハ ウの不足	勤務管理の複雑 化や運用の負荷	取組についての 方針や目標の明 確化
計	476 (100)	320 (67.2)	268 (56.3)	199 (41.8)	115 (24.2)	123 (25.8)	81 (17.0)
9人以下	50 (100)	36 (72.0)	21 (42.0)	15 (30.0)	7 (14.0)	7 (14.0)	8 (16.0)
10～29人	153 (100)	99 (64.7)	82 (53.6)	55 (35.9)	39 (25.5)	34 (22.2)	22 (14.4)
30～99人	187 (100)	128 (68.4)	111 (59.4)	84 (44.9)	49 (26.2)	50 (26.7)	32 (17.1)
100～299人	62 (100)	40 (64.5)	37 (59.7)	29 (46.8)	14 (22.6)	22 (35.5)	12 (19.4)
300人以上	24 (100)	17 (70.8)	17 (70.8)	16 (66.7)	6 (25.0)	10 (41.7)	7 (29.2)
建設業	72 (100)	52 (72.2)	46 (63.9)	36 (50.0)	16 (22.2)	12 (16.7)	16 (22.2)
製造業	138 (100)	88 (63.8)	69 (50.0)	52 (37.7)	33 (23.9)	27 (19.6)	19 (13.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	6 (66.7)	7 (77.8)	3 (33.3)	2 (22.2)	3 (33.3)	0 (0.0)
情報通信業	19 (100)	16 (84.2)	8 (42.1)	9 (47.4)	2 (10.5)	10 (52.6)	0 (0.0)
運輸業	31 (100)	21 (67.7)	24 (77.4)	13 (41.9)	9 (29.0)	11 (35.5)	3 (9.7)
卸売業・小売業	73 (100)	44 (60.3)	44 (60.3)	27 (37.0)	24 (32.9)	18 (24.7)	18 (24.7)
金融業・保険業	3 (100)	2 (66.7)	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	14 (100)	8 (57.1)	8 (57.1)	6 (42.9)	3 (21.4)	6 (42.9)	2 (14.3)
医療・福祉	20 (100)	14 (70.0)	13 (65.0)	12 (60.0)	4 (20.0)	9 (45.0)	10 (50.0)
教育・学習支援業	11 (100)	7 (63.6)	2 (18.2)	3 (27.3)	1 (9.1)	5 (45.5)	0 (0.0)
サービス業	50 (100)	35 (70.0)	26 (52.0)	23 (46.0)	14 (28.0)	17 (34.0)	7 (14.0)
その他	36 (100)	27 (75.0)	18 (50.0)	13 (36.1)	7 (19.4)	5 (13.9)	6 (16.7)

上段から続く←	インフラ整備や 制度導入のコス ト負担	社内や従業員同 士のコミュニケーション の円滑化	就業規則や労使 協定の変更等手 続きの負荷	社会的機運や取 引先の理解不足	その他
	91 (19.1)	112 (23.5)	56 (11.8)	45 (9.5)	2 (0.4)
	5 (10.0)	10 (20.0)	4 (8.0)	4 (8.0)	0 (0.0)
	23 (15.0)	42 (27.5)	16 (10.5)	8 (5.2)	0 (0.0)
	38 (20.3)	37 (19.8)	21 (11.2)	23 (12.3)	1 (0.5)
	19 (30.6)	17 (27.4)	11 (17.7)	8 (12.9)	1 (1.6)
	6 (25.0)	6 (25.0)	4 (16.7)	2 (8.3)	0 (0.0)
	10 (13.9)	16 (22.2)	6 (8.3)	13 (18.1)	0 (0.0)
	30 (21.7)	34 (24.6)	13 (9.4)	9 (6.5)	1 (0.7)
	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	3 (15.8)	4 (21.1)	3 (15.8)	1 (5.3)	0 (0.0)
	5 (16.1)	4 (12.9)	7 (22.6)	5 (16.1)	0 (0.0)
	12 (16.4)	16 (21.9)	9 (12.3)	9 (12.3)	0 (0.0)
	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)
	1 (7.1)	3 (21.4)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	8 (40.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	0 (0.0)
	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	9 (18.0)	17 (34.0)	5 (10.0)	3 (6.0)	0 (0.0)
	8 (22.2)	7 (19.4)	8 (22.2)	4 (11.1)	0 (0.0)

※「その他」記述一部抜粋 → 「業務量の平準化」、「人手不足の解消」など

6 必要な行政支援

「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援をみると、「取り組む企業に対する助成制度」と回答した事業所が48.3%と最も多く、次いで「基礎セミナー・研修会の実施」が39.2%、「先進企業の取組事例の紹介」が37.4%となっている。

第40表 「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援（複数回答）

区分	（事業所、%）										
	回答事業所数	基礎セミナー・研修会の実施	先進企業の取組事例の紹介	先進企業の視察	社内の意識改革を推進するための支援(出前セミナー等)	労務管理等を相談できる専門家の派遣	取り組む企業に対する助成制度	取り組む企業に対する表彰	地域等におけるキャンペーン(休暇促進等)の実施	社内の改革をリードする社員の養成	その他
計	439 (100)	172 (39.2)	164 (37.4)	30 (6.8)	73 (16.6)	66 (15.0)	212 (48.3)	13 (3.0)	36 (8.2)	73 (16.6)	7 (1.6)
9人以下	45 (100)	15 (33.3)	13 (28.9)	0 (0.0)	5 (11.1)	8 (17.8)	26 (57.8)	1 (2.2)	4 (8.9)	3 (6.7)	0 (0.0)
10～29人	138 (100)	44 (31.9)	43 (31.2)	5 (3.6)	21 (15.2)	17 (12.3)	75 (54.3)	4 (2.9)	9 (6.5)	22 (15.9)	4 (2.9)
30～99人	173 (100)	77 (44.5)	67 (38.7)	14 (8.1)	26 (15.0)	27 (15.6)	79 (45.7)	6 (3.5)	13 (7.5)	30 (17.3)	2 (1.2)
100～299人	61 (100)	26 (42.6)	31 (50.8)	7 (11.5)	14 (23.0)	9 (14.8)	27 (44.3)	1 (1.6)	8 (13.1)	12 (19.7)	1 (1.6)
300人以上	22 (100)	10 (45.5)	10 (45.5)	4 (18.2)	7 (31.8)	5 (22.7)	5 (22.7)	1 (4.5)	2 (9.1)	6 (27.3)	0 (0.0)
建設業	66 (100)	30 (45.5)	25 (37.9)	4 (6.1)	12 (18.2)	6 (9.1)	27 (40.9)	1 (1.5)	8 (12.1)	10 (15.2)	1 (1.5)
製造業	133 (100)	45 (33.8)	55 (41.4)	11 (8.3)	20 (15.0)	15 (11.3)	74 (55.6)	2 (1.5)	13 (9.8)	21 (15.8)	1 (0.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)
情報通信業	16 (100)	6 (37.5)	4 (25.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	4 (25.0)	9 (56.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	2 (12.5)	1 (6.3)
運輸業	26 (100)	13 (50.0)	13 (50.0)	3 (11.5)	2 (7.7)	3 (11.5)	12 (46.2)	2 (7.7)	0 (0.0)	1 (3.8)	1 (3.8)
卸売業・小売業	64 (100)	23 (35.9)	25 (39.1)	3 (4.7)	9 (14.1)	10 (15.6)	32 (50.0)	2 (3.1)	5 (7.8)	15 (23.4)	1 (1.6)
金融業・保険業	3 (100)	2 (66.7)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	13 (100)	4 (30.8)	6 (46.2)	0 (0.0)	2 (15.4)	3 (23.1)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	10 (50.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	9 (45.0)	6 (30.0)	9 (45.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	5 (25.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	11 (100)	5 (45.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	4 (36.4)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)
サービス業	46 (100)	17 (37.0)	11 (23.9)	1 (2.2)	9 (19.6)	11 (23.9)	21 (45.7)	1 (2.2)	4 (8.7)	8 (17.4)	1 (2.2)
その他	32 (100)	13 (40.6)	8 (25.0)	1 (3.1)	6 (18.8)	4 (12.5)	15 (46.9)	0 (0.0)	2 (6.3)	5 (15.6)	0 (0.0)

※「その他」記述一部抜粋 → 「業務改善のための支援」「人の採用支援」など